

# 長野県報

12月28日(木)  
令和5年  
(2023年)  
第470号

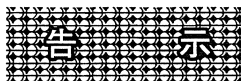
## 目次

### 告示

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除(水大気環境課).....	1
土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染された形質変更時要届出区域の指定(水大気環境課).....	1
液化石油ガス販売事業者の認定(産業技術課).....	2
公共測量の実施(2件)(建設政策課).....	2
車両制限令に基づく道路の指定の解除(道路管理課).....	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3

### 公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(2件)(産業立地・IT振興課).....	4
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業立地・IT振興課).....	6
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課).....	9
土地改良区役員の退任の届出(農地整備課).....	9
開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課).....	10



### 長野県告示第680号

平成27年長野県告示第479号により土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の指定をした要措置区域(同条第4項に規定する要措置区域をいう。以下同じ。)の全部について、同項の規定によりその指定を解除します。

令和5年12月28日

長野県知事 阿部守一

- 指定を解除する要措置区域  
諏訪市高島一丁目2900番19の一部
- 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
トリクロロエチレン  
シス-1,2-ジクロロエチレン
- 要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去

水大気環境課

### 長野県告示第681号

次に掲げる土地の区域は土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。)第31条第1項の基準に適合しないため、土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)として次のとおり指定します。

令和5年12月28日

長野県知事 阿部守一

## 1 土地の区域（形質変更時要届出区域）

諏訪市高島一丁目2900番19の一部のうち、別図に示す区域（別図は省略し、長野県環境部水大気環境課及び長野県諏訪地域振興局環境課に備え置いて縦覧に供します。）

## 2 省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物

## 3 形質変更時要届出区域に指定される土地の区域のうち、省令第58条第5項第10号に該当する区域（自然由来特例区域）

1の区域と同じ

水大気環境課

## 長野県告示第682号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定しました。

令和5年12月28日

長野県知事 阿部 守一

氏名又は名称 及び代表者の氏名	住所又は所在地	認定年月日
株式会社田島商会 代表取締役 田嶋 健	佐久市臼田1710番地	令和5年12月15日

産業技術課

## 長野県告示第683号

長野県松本地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年12月28日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量 基準点測量

## 2 作業期間

令和5年12月18日から令和6年3月15日まで

## 3 作業地域

東筑摩郡山形村

建設政策課

## 長野県告示第684号

長野県佐久建設事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年12月28日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量 基準点測量

## 2 作業期間

令和5年12月14日から令和6年3月15日まで

## 3 作業地域

佐久市

建設政策課

## 長野県告示第685号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路の指定を、下記のとおり解除します。

令和5年12月28日

長野県知事 阿部 守一

## 1 解除する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道152号	茅野市北山字城口4868番の1地先から 茅野市北山字国道6570番の1地先まで
県道長野真田線	長野市松代町大字西寺尾字下高相1800番地先から 長野市松代町大字東条字上荒町4038番の1地先まで

## 2 解除する期日 令和6年1月1日

道路管理課

## 長野県長野建設事務所告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和6年1月18日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年12月28日

長野県長野建設事務所長 青木 謙通

- 道路の種類 県道
- 路線名 長野荒瀬原線
- 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上水内郡飯綱町大字牟礼字橋詰529番の2地先から 上水内郡飯綱町大字普光寺字下平924番の5地先まで	旧	m 5.2～9.6	km 0.1531
同上	新	10.1～22.7	0.1531

道路管理課